

各特別支援学校長 殿

特別支援教育課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について

日頃より、学校における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について、御理解、御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、各校におかれては、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関する留意点について（通知）」（R3.12.27付教政第290号）及び「令和4年2月10日以降の県立学校における教育活動等に係る感染拡大防止対策について（通知）」（R4.2.10付教政第333号）により対応いただいているところですが、特別支援学校においてクラスター発生が認定され、2月15日現在、生徒及び教職員あわせて14名の感染者が確認されています。

つきましては、各学校の特性に応じて、以下の点に御留意いただき、感染症対策を再度徹底していただきますようお願いいたします。

1 マスクを正しく着用することが難しい幼児児童生徒への対応について

- 手指で目、鼻、口をできるだけ触らないよう指導するとともに、接触感染を避ける方法として、手洗い、手指消毒を徹底すること。
- 教職員は幼児児童生徒への指導前後に手洗い、うがい、手指消毒等の感染症対策を徹底すること。
- 幼児児童生徒等の実態によっては、教職員のマスク着用に加え、ゴーグルやフェイスシールド等を併用して指導に当たること。
- 授業中においてもソーシャルディスタンスを心がけ、常時の換気を行うこと。
- 教室内のドアノブや手洗い、共有ロッカーなど、共用で使用する部分については、こまめに消毒を行うこと。

2 健康観察等における情報共有について

- 担当する幼児児童生徒の健康観察をしっかりと行い、一人ひとりの健康状態について、各学部内での情報共有に努めること。
- 保護者との連絡を綿密に行い、聞き取った情報を管理職等と共有するとともに、学校全体での情報共有に努めること。

3 学校運営体制について

- 幼児児童生徒や教職員が、新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者に特定された場合の初期対応において、幼児児童生徒の健康観察や学びの保障、保護者対応等について、管理職を中心とした役割分担の明確化を図ること。
- 1人1台タブレット端末を活用したオンライン指導等の充実により、学習活動の継続を図ること。

担 当

徳島県教育委員会 特別支援教育課
新時代・特別支援学校担当 指導主事 大久保 秀昭
電 話 088-621-3141 ファクシミリ 088-621-3056
e-mail ookubo_hideaki_1@pref.tokushima.lg.jp